

平成25年 第1回

南会津地方環境衛生組合議会
臨時会
会 議 録

南会津地方環境衛生組合議会

平成25年第1回南会津地方環境衛生組合議会臨時会議事日程

平成25年6月25日（火曜）午前10時00分開議

- 日程第1 議席の指定
- 日程第2 会議録署名議員の指名
- 日程第3 会期の決定について
- 日程第4 報告第3号から議案第7号を一括上程
(管理者提案理由の説明)
- 日程第5 報告第3号 南会津地方環境衛生組合管理者及び副管理者の互選について
- 日程第6 報告第4号 専決処分の報告について
専決第3号 損害賠償の額の決定及び和解について
- 日程第7 議案第4号 南会津地方環境衛生組合職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第8 議案第5号 南会津地方環境衛生組合議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第9 議案第6号 南会津地方環境衛生組合監査委員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第10 議案第7号 南会津地方環境衛生組合管理者等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

出席議員（10名）

1番	五十嵐 司	議員	3番	中野 大徳	議員
6番	湯田 良一	議員	7番	石橋 明日香	議員
8番	高野 精一	議員	9番	星 嘉明	議員
10番	星 登志一	議員	11番	佐藤 孔一	議員
12番	齋藤 邦夫	議員	13番	芳賀沼 順一	議員

欠席議員（3名）

2番	猪股 謙喜	議員	4番	長谷川 耕一	議員
5番	室井 亜男	議員			

説明のための出席者

目黒 吉久	管 理 者	湯田 雄二	副 管 理 者
大宅 宗吉	副 管 理 者	芳賀 美恵子	会 計 管 理 者
渡部 啓一	事 務 局 長	近藤 美智夫	事 務 局 次 長
阿部 妙子	総 務 係 長		
書	財 政 係 長		
	記		
山内 泰生	財 政 係 副 主 査		

開会 午前10時00分

○芳賀沼順一議長 おはようございます。開会に先立ちまして、南会津町議会より選出の議員に欠員が生じたことから、新たに長谷川 耕一君、湯田 良一君が選出されましたのでご報告いたします。

なお本日、長谷川耕一君は本議会でも申し上げますが欠席ですので、湯田良一君を紹介いたします。

○湯田良一議員 おはようございます。

今度、新しく衛生組合の議員に任命されました、南会津町議会議員の湯田良一と申します。

皆様方には、新たに仲間に入れてもらって、そしてこれから一緒に仕事をして行きたいと思っております。

皆様方の足手まといにならないように一生懸命頑張っていきますので、これからもひとつよろしく願いいたします。

○芳賀沼順一議長 以上で、自己紹介を終わります。



◎開会の宣告

○芳賀沼順一議長 ただいまの出席議員は10名であります。

室井 亜男君、長谷川 耕一君、猪股 謙喜君から欠席する旨の届け出がありました。

定足数に達しておりますので、ただいまから、平成25年第1回南会津地方環境衛生組合議会臨時会を開会いたします。

大変暑いので、上着の脱衣を許可いたします。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりであります。

◇

◎議席の指定について

○芳賀沼順一議長 これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりであります。

日程第1、「議席の指定」をいたします。

今回、新たに南会津町議会より選出されました、長谷川 耕一君、湯田 良一君につきましては、会議規則第四条 第2項の規定により、議長において、長谷川 耕一君を議席番号4番に、湯田 良一君を議席番号6番に指定いたします。

◇

◎会議録署名議員の指名

○芳賀沼順一議長 日程第2、「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第86条の規定により、議長において、

7番石橋 明日香君、及び

8番高野 精一君を指名いたします。

◇

◎会期の決定について

○芳賀沼順一議長 日程第3、会期の決定についてを、議題にいたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日限りの1日にしたいと思います。

ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

「異議なし」と認めます。

したがって、会期は本日1日間と決定いたしました。

◇

○芳賀沼順一議長 日程第4、「報告第3号から議案第7号まで」を一括上程いたします。

管理者より提案理由の説明を求めます。

○目黒吉久管理者 はい。議長。

○芳賀沼順一議長 管理者。

○目黒吉久管理者 おはようございます。本日、平成25年第1回、南会津地方環境衛生組合議会、臨時会を招集いたしましたところ、議員各位には、公私ともに何かとご多忙のところご出席を賜りまして誠にありがとうございます。

また、今回新たに南会津町議会から選出されました議員の方々におかれましては、本組合の今後の運営のためにご助言、ご協力をお願い申し上げます。

それでは、本日提案いたしました議案等につきまして、概要をご説明申し上げます。まず、報告第3号、南会津地方環境衛生組合、管理者及び副管理者の互選について、ご説明申し上げます。

本件につきましては、組合規約第9条第2項の規定により、去る6月5日に開催いたしました、平成25年度、第1回管理者会におきまして、それぞれ互選されましたので、ご報告するものであります。

今回の互選につきましては、去る5月9日に開催されました、南会津地方広域市町村圏組合の管理者会におきまして、私が町村会長となったことにより、町村会長の職務多忙による組合業務への支障を考え、以前より、当組合管理者が町村会長に就任した場合は、管理者を交代することの申し合わせがあり、組合規約の改正を行った経緯があることから、今回の管理者会におきまして、管理者及び副管理者の互選をしていただき、管理者に湯田雄二下郷町長、副管理者に大宅宗吉南会津町長と私ということで決定いたしましたので、本日報告をするものでございます。

次に、報告第4号の専決処分の報告について、ご説明を申し上げます。

専決第3号の損害賠償の額の決定及び和解につきましては、平成25年1月28日に発生した、車両事故による損害賠償に関し、和解をいたしましたので、管理者の専決事項の指定について、第1条第1項第1号の規定により、専決処分をさせていただきましたので、議会の承認を求めるものであります。

次に、議案第4号、南会津地方環境衛生組合職員等の旅費に関する条例の

一部を改正する条例について、ご説明申し上げます。

本件は、職員等が自動車を使用した出張において、開催場所によっては、公的な無料駐車場が確保できない場所や、出張の際に、駅の有料駐車場を利用しなければならない場合が出ておりますので、やむを得ず、有料駐車場を使用する場合の費用を、旅費に加算して支払うことができるよう、所要の改正をするものです。

また、旅費の日当については、旅行中の昼食費及びこれに伴う諸雑費、並びに目的地である地域内を、巡回する場合の交通費等を賄うために、支給されるものでありますが、東京特別区域等の甲地方へ出張した際には、電車等の費用がかさむため、福島県職員の日当額を参考に、1,300円加算するよう改正するものです。

次に、議案第5号の南会津地方環境衛生組合、議会議員の議員報酬及び、費用弁償に関する条例の一部を改正する条例及び、議案第6号の南会津地方環境衛生組合、監査委員の報酬及び、費用弁償に関する条例の一部を改正する条例、並びに、議案第七号の南会津地方環境衛生組合、管理者等の報酬及び、費用弁償に関する条例の一部を改正する条例につきましては、職員の日当取り扱いと同様に、旅行中の昼食費及びこれに伴う諸雑費、並びに目的地である地域内を巡回する場合の、交通費等を賄うために支給されるものでありますが、東京特別区域等の甲地方へ出張した際には、電車等の費用がかさむため、福島県職員の日当額を参考に、1,300円加算するよう改正するものであります。

以上、本臨時会に提出いたしました議案等の概要をご説明申しあげましたが、よろしくご審議を賜りまして、ご決定くださいますようお願い申し上げ、提案理由の説明とさせていただきます。

よろしくお願いたします。



○芳賀沼順一議長 日程第5、報告第3号 南会津地方環境衛生組合管理者及び副管理者の互選についてを議題といたします。

直ちに質疑に入ります。

質疑ありませんか。

[「ありません」という者あり]

「質疑なし」と認めます。

これで質疑を終わります。

本件は、報告事項ですので、これをもって報告済とします。



○芳賀沼順一議長 日程第6、報告第4号、専決処分の報告についてを議題といたします。

直ちに質疑に入ります。

質疑ありませんか。

○10番星登志一議員 議長、10番。

○芳賀沼順一議長 10番、星登志一君。

○10番星登志一議員 最近、南会津町で事故が多いみたいなんですけれども、1年間にどれくらいの事故があったのか。

○芳賀沼順一議長 事務局。

○渡部 事務局長 ただいまの10番議員さんからの質問に対して、報告いたします。

当組合でも除雪関係、職員等で賄っている部分がございます、職場内の除雪関係で、今回は、職員の車に接触したっていう損害賠償でございます、年間といたしましても、当組合職員重々注意をしております、今回2件ございました。

過去には、損害賠償に関しましては、1件もございませんでした。

当組合統合になりましたから2件発生したっていうことで、前は、ご存じのとおり、只見町さんの施設にバキューム車が接触したっていう部分と、今回場内で職員の車に接触したという2件だけでございます。

○10番星登志一議員 議長、10番。

○芳賀沼順一議長 10番、星登志一君。

○10番星登志一議員 今後ですね、資料として添付すること、1年間に事故あった場合には過去にこういうことがありましたよっていう添付書類をつけることを要望して、質問を終わります。

○芳賀沼順一議長 他に質疑ございますか。

ございませんか。

[「なし」という者あり]

○芳賀沼順一議長 「質疑なし」と認めます。

これで質疑を終わります。

これをもって報告済とします。



○芳賀沼順一議長 日程第7、議案第4号南会津地方環境衛生組合職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

直ちに質疑に入ります。

質疑ありませんか。

[「なし」という者あり]

○芳賀沼順一議長 これにて質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論は、ありませんか。

[「なし」という者あり]

○芳賀沼順一議長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

[「なし」という者あり]

○芳賀沼順一議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第4号は、原案のとおり可決されました。



○芳賀沼順一議長 日程第8、議案第5号 南会津地方環境衛生組合議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例。

及び、日程第9、議案第6号、南会津地方環境衛生組合監査委員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例。

並びに、日程第 10、議案第 7 号、南会津地方環境衛生組合管理者等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例を、一括議題とします。

直ちに一括して質疑を行います。

質疑、ありませんか。

[「なし」という者あり]

○芳賀沼順一議長 これでは質疑を終わります。

これから一括して討論を行います。

討論は、ありませんか。

[「なし」という者あり]

○芳賀沼順一議長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

お諮りいたします。

本 3 件は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

[「なし」という者あり]

○芳賀沼順一議長 異議なしと認めます。

よって本 3 件は、原案のとおり可決されました。



○芳賀沼順一議長 これでは、本日の日程は、すべて終了いたしました。

上衣の着衣をお願いします。

平成 25 年第 1 回南会津地方環境衛生組合議会臨時会を閉会いたします。

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成 年 月 日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員